

平成28年度事業計画及び収支予算について

森林は、適切な整備を通じて国土の保全、水源の涵養、木材等の生産など多面的機能の発揮によって、国民生活及び国民経済に大きく貢献しており、特に近年は、地球温暖化防止機能や生物多様性保全機能も重視されている。

しかし本県の森林・林業は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故の影響からの復興が進められているものの、依然として森林整備の停滞、きのこ類の出荷制限、森づくり活動団体の低迷など、復興・再生に向けての課題が山積している状況にある。

平成28年度は、新たに「復興・創生期間」がスタートする重要な年であり、森林の除染に関する実施方針の決定と森林除染の確実な推進、森林整備の加速化や林業担い手の確保・育成、きのこの生産再開など、復興・再生に向けた各種事業を積極的に展開するとともに、平成30年に南相馬市の海岸防災林を式典会場に開催することが決定されている「第69回全国植樹祭」を着実に推進する必要がある。

当協会は、県内最大の林業団体として公益社団法人への移行後4年目を迎え、さらに業務執行体制の確立を図りながら、豊かで活力ある森林を次の世代へ引き継いでいくよう、人づくり（森林整備の推進と森林・林業の振興）、心づくり（緑化の推進）、産地づくり（きのこ類の振興）及び県土づくり（測量設計調査等の実施）に積極的に取り組んでまいります。

【業務執行体制の確立に向けての基本方針】

1 コンプライアンス体制の確立

公益社団法人として社会的な信用の確保を図るため、コンプライアンス体制の確立に努めます。

2 情報公開の推進

法で定められている各種書類に加え、協会の情報を適切に発信するため、ホームページ等を通じて情報公開に努めます。

3 会員との連携

会員に信頼される事業を展開するとともに、会員へ「林業福島」等により適宜適切な情報を提供するなど、会員との密接な連携に努めます。

I 森林整備の推進と森林・林業の振興（公益目的事業 1）

林業労働者に対する各種研修等の実施や森林・林業の振興に関する普及啓発活動を通じて、森林・林業の復興・再生に必要な意欲と技術力がある「人づくり」を推進する。

1 林業労働力確保対策の推進

(1) 林業に関わる雇用管理と労働環境の改善

林業雇用改善アドバイザー2名により、林業に関わる雇用管理の改善と事業の合理化等に関する相談・指導等を行い、雇用環境の改善と林業事業体の体质の強化を支援する。

- ① 林業事業体の行う雇用改善・労働環境整備等に関する相談・指導
- ② 認定林業事業体として認定されるための改善計画の策定支援
- ③ 事業主や雇用管理者等に対する「雇用管理研修会」の開催
- ④ 林業労働力や林業求職情報の収集

(2) 雇用情報と新規就業者支援

森林・林業への就業希望者や就労に関心がある方に、就労の相談・指導や森林・林業の雇用情報等の提供を行う。

- ① 林業就労希望者に対する無料職業相談、情報の収集・提供
- ② 林業就業支援講習、森林の仕事ガイダンス等の開催
- ③ 林業新規就業支援として、資格取得やOJT研修の実施

(3) 林業作業に必要な資格取得と技能研修等

林業を担う新たな技術者の養成や若者の林業への参入及び林業就労者の定着を進めるため、各種研修等を実施する。

- ① 森林作業道作設研修
- ② 高性能林業機械オペレーター養成研修
- ③ 緑の雇用現場技能者育成研修
- ④ 森林就労者等キャリア形成支援研修

(4) 林業雇用情報の収集・提供

「支援センターだより」を2回（600部／回）を発行、配布する。

2 高性能林業機械の導入推進（貸付事業）

国、県の補助を受け導入（購入）した高性能林業機械（現協会の保有台数52台）のリース業務を継続して実施する。

また、リース期間満了のものについて1年間の再リースを行うとともに、再リース期間満了後は、無償で譲渡（本年度計画24台）する。

3 普及啓発事業

- (1) 「林業福島」の発行
県内唯一の林業情報誌「林業福島」を毎月1回編集、発行する。
- (2) 「ふくしま森林・林業写真コンクール」の実施
森林・木材との関わりや森林整備作業などをテーマとする「ふくしま森林・林業写真コンクール」を実施し、優秀作品を表彰する。
- (3) 林業技術の普及啓発に関する情報収集・提供
「林業新知識」や「現代林業」等の普及関係図書の斡旋、配布を行う。
- (4) 講習会・研修会の開催
森林土木技術の向上や森林除染の推進等に関する講習会・研修会を開催する。
- (5) 要請活動の実施
森林除染の推進や森林・林業の振興等を図るため、関係林業団体等と連携し要請活動を実施する。
- (6) 森林・林業担い手育成事業の実施
森林・林業に意欲と技術力を有する優れた担い手の育成・確保を支援するため、次に掲げる取組を通じて森林・林業に関する情報を提供する。
 - ① 職場体験、体験ツアー等による現地での情報提供
 - ② 研修会、セミナー等による座学での情報提供
 - ③ 林業女子等ネットワークによる情報提供

4 (新規) 森林土木等技術向上支援事業

- (1) 優良森林土木工事等の表彰
林道の維持管理や森林土木工事の技術力、施工能力等の向上を図るため、優良な林道管理者、森林土木工事や監督員に対し表彰を行う。
- (2) 森林土木等技術者への助言・指導
質の高い技術者の育成・確保を支援するため、森林土木工事等の施工現場において施工技術向上のための助言・指導を行う。

II 緑化の推進（公益目的事業2）

平成30年に開催される第69回全国植樹祭に向け各種事業を実施とともに、幅広い分野での緑化運動の展開や森づくり団体等への支援を通じて、自然に親しみ、緑の恩恵に感謝する豊かな「心づくり」の育成を推進する。

1 緑化運動等の関連行事

緑化運動をより効果的に推進するため、関係機関、各市・地方緑化推進委員会等との共催により、関係する行事を積極的に展開する。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 福島県春季「緑の募金」運動期間 | 4月 1日～5月31日 |
| (2) みどりの月間（緑の募金全国一斉強調月間） | 4月15日～5月14日 |
| (3) みどりの日 | 5月 4日 |
| (4) 福島県秋季「緑の募金」運動期間 | 9月 1日～10月31日 |

2 緑の募金運動

全国統一の国土緑化運動のテーマ「夢託す 小さな苗に 大きな未来」の周知を図り「緑の募金」のより一層の拡大を目指し募金活動を展開するとともに、募金の成果を県内各地に還元することにより、地域社会における緑化を積極的に推進する。

本県においては、特に「震災からの復興」と「緑あふれる住みよい県土づくり」に寄与するため、「復興 ふくしま！緑の募金」をスローガンに、県民一人一人がそれぞれの立場で参加する幅広い県民運動を展開する。

平成28年度「緑の募金」目標額 70,000,000円

3 緑化運動の啓発宣伝等

緑化運動の主旨を広く周知するため、次により啓発に努める。

- (1) 街頭キャンペーンや新聞、県・市町村広報誌、ホームページ等の活用
- (2) 緑の募金用ポスターや緑化運動ポスターなどの配布
- (3) 平成27年度の募金運動の実績等を明記したチラシの作成・配布
- (4) 全国植樹祭協賛金を活用した広報・啓発活動の実施

4 森林整備事業

森づくり団体など様々な主体による森林整備を推進するため、次の事業を展開する。

- (1) 地方植樹祭・育樹祭の開催
全国植樹祭に向けて県民の緑化意識の醸成を図るため、各市・地方緑化推進委員会による地方植樹祭や育樹祭の開催を支援する。
- (2) 森林愛護運動
育樹運動ポスターの配布や、愛護運動に取り組む緑の少年団の支援など、森林愛護運動を推進する。
- (3) 国民参加の森林づくり推進事業
 - ① うつくしま育樹祭支援
 - ② うつくしま21森林づくりネットワーク活動の支援
- (4) 全国労働者共済生活協同組合連合会による森づくり支援事業
- (5) (株) ローソン緑の募金による緑化支援事業
- (6) 海岸防災林再生等復興支援事業
- (7) (新規) カーボン・オフセット森森元気事業
- (8) 全国植樹祭協賛金を活用した植樹イベント開催等の緑化促進事業
- (9) 緑化苗木の配布
 - ①緑の募金活用事業
 - ②三井生命保険（株）の緑化苗木配付事業

5 緑化推進事業

- 緑化意識の高揚を図るため、次の事業を実施する。
- (1) 福島県花いっぱい運動の実施
福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に「花いっぱい運動」を実施する。
 - ①花の種子配布
 - ②園芸教室の開催
 - ③第49回花いっぱいコンクールの実施
 - (2) 第25回緑の提言・作文コンクールの実施
福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に実施する。
 - (3) 第31回ふくしま緑の写真コンクールの実施
福島民報社との共催で実施する。
 - (4) 緑化運動、育樹ポスター原画及び緑化運動・育樹運動標語の募集
 - (5) 各種コンクール表彰・推薦

6 緑の少年団育成事業

緑の少年団の一層の育成強化を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 県の「緑の輪推進事業」による装備品の充実に関する事業
- (2) 緑の募金等を活用した新規結成促進及び活動支援に関する事業
- (3) 第37回緑の少年団活動実績発表大会の開催
- (4) 第42回緑の少年団県大会（第3回未来の森づくり大会併催）の開催
- (5) 第3回緑の少年団交流集会の開催
- (6) 全国大会等への参加促進
- (7) 緑の少年団だより（みどりのとも）の発刊
- (8) 全国植樹祭協賛金を活用した本県独自の緑の少年団制服の製造・支給

7 東日本大震災復興事業

一日も早い東日本大震災や原発事故からの復興に向けて、県や公益社団法人国土緑化推進機構等の協力を受け次の事業を実施する。

- (1) ようこそ！ふれあいの森林づくり事業
震災や原発事故により被災した県内の森林資源活用施設等において、植栽の再整備、交流イベントの開催等を行う。
- (2) 森林づくり交流促進事業
東日本大震災以降、野外活動の機会が少なくなっている子ども達が緑とふれあうことを通じて心と体を癒し元気を取り戻すことができるよう、県の助成により次の事業を実施する。
 - ① 森と遊ぶ交流会の開催
 - ② 森づくり子ども大使派遣事業

8 緑化活動費の交付

- (1) 市・地方緑化推進委員会の事業計画に基づき、事業費を交付する。
- (2) 緑の募金県内緑化公募事業を募集し、助成金を交付する。
- (3) 緑の募金学校緑化活動促進事業
県内の学校における緑化活動を促進するため、活動助成金を交付する。
- (4) ゴルファー協力の緑化促進事業
公益社団法人ゴルフ緑化促進会が、ゴルフ場の協力を得てゴルファーから募った緑化協力金により、森づくり団体の緑化活動を支援する。
- (5) 緑と水の森林ファンド事業
公益社団法人国土緑化推進機構が造成した「緑と水の森林ファンド」を活用し、次の事業を実施する。

- ① 都道府県事業
- ② 学校環境緑化モデル事業
- ③ 第28回ふくしま緑の百景歩こう会の開催
福島民報社、開催市町村との共催で実施する。

9 ふくしま復興・未来の森づくり基金事業

平成30年本県で開催する第69回全国植樹祭をはじめ、東日本大震災からの復興に向けた多様な緑化運動を推進するために設置した「ふくしま復興・未来の森づくり基金」を活用し、次の事業を実施する。

また、この基金事業の主旨に賛同する団体として認定した福島県森林組合連合会等「森づくり協力団体」と協働で事業を実施する。

(1) 森づくりの担い手育成事業

緑の少年団の育成強化を図るため、リーダーを養成する交流集会の開催や森づくり活動等を支援する。

(2) 多様な主体による森づくり体制整備事業

森づくり団体など多様な主体が森づくり活動に参画できるよう、意向を調査しながら効果的な仕組みづくりを行う。

(3) 森づくり県民運動の醸成事業

① 全国植樹祭の開催に向けて、普及啓発活動や企業等の協賛募集活動を展開する。

② 県民参加のもとで開催される全国植樹祭の推進を支援する。

③ 全国植樹祭開催決定を記念したうつくしま育樹祭などの関連行事を実施する。

④ 企業等の森づくり大会や緑の少年団の未来の森づくり大会等を支援する。

(4) 森づくり活動支援事業

森づくり活動に取り組もうとするNPO法人などの団体の活動を支援する。

(5) 森づくりに対する顕彰事業

森づくり活動を通して緑豊かな美しいふくしまの創造に貢献した優れた個人・団体を顕彰するため、「ふくしま森づくり大賞」を授与する。

III きのこ等（特用林産物）の振興（公益目的事業 3）

福島県オリジナル品種を始めとして安全なきのこの供給等によりきのこ産業の振興を支援し、中山間地域の活性化と山村地域の振興に貢献する「产地づくり」を推進する。

1 きのこの原発事故に係る相談・指導及び損害賠償請求事務手続き業務等

(1) 損害賠償請求業務

原発事故の影響で出荷停止や風評により甚大な被害を被っているきのこ生産者のため、関係団体と連携して原発事故に伴う損害賠償請求を支援する。

(2) 安全なきのこ原木等供給支援事業

安全なきのこ原木・オガ粉購入費の一部を県からの補助金として受け取り、それらをきのこ生産者に還元することで経済的な負担軽減を図り、きのこ類の生産振興を支援する。

(3) （新規）原木しいたけ露地栽培実証試験業務

原木しいたけ露地栽培再開に向けて問題点や対応策の解明に資するため、県内各地のほだ場において実証試験を行う。

2 種菌・菌床・ほだ木等の供給及び販路開拓に関する事業

(1) 種菌、栽培用資材等の供給及び栽培法指導

県オリジナル品種のナメコ福島N1・N2・N3・N4号等の種菌の他、シイタケ等の種菌や栽培資材を供給し、その栽培技術法を指導して、栽培者の技術向上を図り、产地化を推進する。

(2) 菌床の斡旋及び栽培法指導

小規模生産者や中山間地の高齢者等に対して、県内のきのこ生産者が培養した菌床を斡旋するとともに、具体的な栽培法や栽培技術を指導し、きのこ類の振興を図る。

(3) 県産きのこの販路開拓業務

消費者及び流通関係者からの信頼の確保を図るため、県内で行われるイベントや首都圏のアンテナショップ等を活用し、生きのこや加工食品を提供することにより、県産きのこの販路開拓を支援する。

3 放射線測定業務

(1) 放射線測定機による測定

原発事故による放射能汚染に対応し、きのこ生産者が安心して安全なきのこを生産・販売できるよう、放射線測定機（N a I （T I）シンチレーションスペクトロメータ）を活用して、原木、オガ粉、菌床及び子実体に含まれる放射線の測定検査を実施し、放射能に汚染されていない安全・安心なきのこ生産を支援する。

(2)（新規）きのこ原木非破壊検査機による測定

安全なきのこ原木を生産者に供給するため、きのこ原木非破壊検査機を活用して伐採された原木の放射線測定検査を実施し、安全・安心なきのこ生産を支援する。

4 きのこ類振興対策事業

(1) 情報収集提供

きのこ類の生産振興に必要な栽培技術、生産動向、流通等に関する情報を地域にあった情報として整理加工し、ＨＰ等により県内の生産者および消費者に提供する。

(2) 高度栽培技術指導

空調施設を備えた大型栽培者および大規模経営者等、主としてきのこ生産を専業としている生産者を対象に、高水準の専門技術について指導を行う。

(3) 原種菌保存事業

福島県林業研究センターで収集分離および育成した種菌596種について、継代培養を行い、凍結保存する。

(4) 一般県民対象相談事業

きのこによる食中毒の防止を図るため、野生きのこの鑑定や、自家消費を目的としたきのこ栽培相談等に対し助言を行う。

(5) 新規生産者対象相談事業

退職者、二地域居住者、I・J・Uターン者、N P O団体、異業種参入等、きのこ生産を初めて実施しようとしている相談者への助言を行う。

(6) 生産者対象相談事業

きのこ生産に関するトラブル、新技術、施設及び経営等に関する一般的な相談から専門性の高い相談まで幅広く対応し、指導、助言を行う。

5 (新規) きのこ復興支援事業

(1) きのこ栽培技術向上支援事業

きのこの栽培技術の向上を支援するため、優れたきのこを生産する生産者を表彰する品評会や、栽培技術等に関するセミナーを開催する。

(2) きのこ食育推進事業

きのこに対する理解促進を図るため、県内外の消費者等を対象とする体験ツアーや、県産きのこを使用する料理コンテスト等を開催する。

IV 検量設計調査等事業（収益事業 1）

福島県内における治山、林道等の整備を促進する検量設計等業務、原子力災害からの環境回復を促進する調査等業務、森林整備を推進するための森林再生等業務等を受託し、県民の安心を確保する安全な「県土づくり」を促進する。

1 治山林道調査等受託事業

(1) 検量設計事業受託業務

近年頻発している集中豪雨等による災害発生の防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備を促進する検量設計等業務を受託する。

(2) 調査事業受託業務

国有林野等の管理経営を支援する収穫量調査や、老朽化等により機能が低下している恐れがある治山施設等の点検調査、原発事故で放出された放射性物質の低減調査など、各種調査業務を受託する。

(3) ふくしま森林再生事業受託業務

原発事故等の影響により停滞している森林整備の推進を支援するため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」を受託する。

2 図書等の斡旋・販売

(1) 治山林道必携、森林土木木製構造物施工マニュアル等の専門図書の斡旋・販売を行う。

(2) 保安林標識、治山ダム堤名板及び資材等の斡旋・販売を行う。

V きのこ等（特用林産物）販売事業（収益事業 2）

1 種菌・菌床・おが粉等の供給・斡旋に関する事業

(1) 種菌の供給

県オリジナル品種のナメコ福島N1・N2・N3・N4号等の種菌の他、シイタケ等の種菌を栽培経験がある比較的規模の大きな生産者に供給し、产地化を推進する。

(2) 菌床の斡旋

菌床を自家生産しない生産者に対して菌床を斡旋し、きのこ生産を支援する。

(3) オガ粉の供給

放射能に汚染されていない安全なオガ粉を他県から移入し、検査を実施した上できのこ生産者に供給する。

(4) 斡旋事業

きのこ栽培用の袋など、きのこ栽培用資材の斡旋と安全な原木の販売を行う。